

# 電力・ガス・食料品等価格高騰対応重点支援事業について

## ■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 (令和5年度非課税世帯) 【物価高騰対策給付金】

- 令和5年10月1日時点で利島村に住民票がある方で、令和5年度の課税状況が**非課税(世帯全員)**である世帯に対し、追加で7万円の給付を行います。
- 支給日：令和6年2月9日 ※前回3万円給付世帯

## ■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 (令和5年度均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】

- 令和5年12月1日時点で利島村に住民票がある方で、令和5年度の課税状況が**均等割のみ課税(世帯全員)**である世帯に対し、10万円の給付を行います。
- 対象世帯には後日、通知を発送致します。

## ■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 (子育て世帯) 給付金【推奨事業メニュー分】

- 令和5年12月1日時点で**利島村に住民票があるもしくは離島高校生修学支援事業対象のお子様**に対し、お子様1人につき45,000円の支援を行います。
- 対象世帯には後日、通知を発送致します。

★本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し実施します。

## ■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 (低所得枠) 給付金【推奨事業メニュー分】

- 令和5年12月1日時点で利島村に住民票がある方で、令和5年度の世帯一人当たりの所得金額が240万円以下(計算式参照)の世帯に対し段階的に支援を行います。  
**※左記3事業に該当しない世帯が対象になります。**

$$\text{計算式：} \frac{\text{世帯の総所得}}{\text{世帯構成人数}} = \text{世帯1人当たりの所得金額}$$

(※世帯構成人数については利島村に住民票のある方が対象となります。)

世帯一人当たりの所得金額	世帯への支援額
50万円以下の世帯	70,000円
50万～100万円以下の世帯	60,000円
100万～150万円以下の世帯	50,000円
150万～200万円以下の世帯	40,000円
200万～220万円以下の世帯	30,000円
220万～240万円以下の世帯	20,000円

- 対象世帯には後日、通知を発送致します。  
**※令和5年1月1日時点で利島村に住民票が無い方については当村で令和5年度の所得を確認する事が出来ないため、前住所地に郵送等で所得証明の請求を行って頂く必要があります。  
該当する方へは後日通知を発送致します。**

問合せ先：総務課 04992-9-0012